石巻市公告第１７８号

入　札　公　告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「令」という。）第１６７条の６の規定により、下記のとおり公告する。

令和８年１１月１３日

石巻市長　齋　藤　正　美

記

１　制限付き一般競争入札に付する事項

(1) 件　　名　令和８年度石巻市立桜坂高等学校教育用サーバ、コンピュータ及び周辺機器賃貸借

(2) 物品の数量等　別紙仕様書のとおり

(3) 賃貸借期間　令和９年３月１日から令和１４年２月２９日まで
（地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３の規定による長期継続契約）

(4) 納入期限　別紙仕様書のとおり

(5) 入札方法　制限付き一般競争入札（入札前参加資格型）
※非参集型入札と する（ホームページの「非参集型入札の手続について（お知らせ)」を参照のこと。）。

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1)　入札日（開札日）において、**次に掲げる全ての要件を満たしている者であること。**

ア　石巻市契約規則（平成１７年石巻市規則第５７号。以下「契約規則」という。）第３条第２項に定める競争入札参加資格承認簿の「**役務提供**」に**宮城県内の本店、支店、営業所等で登録され、「ＯＡ機器」を登録業種としていること。**

イ　本件で更新を予定しているパソコン教室のパソコンは、授業での使用のほか、検定試験での利用も想定しており、授業画面と検定用画面の切替操作を含めた運用の確実性が求められることから、シンクライアントシステムの運用に関する知識及び経験を有し、同システムの導入実績があること。

(2)　次に掲げる者は、入札に参加することができない。

ア　令第１６７条の４の規定に該当する者

イ　石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成１７年石巻市告示第１８０号）第２条第１項の規定による指名停止又は同要綱第１２条第１項から第３項までの規定による指名回避を受けている者

ウ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがなされた者。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみな

す。

エ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。

オ　石巻市入札契約に係る暴力団等排除要綱（平成２０年石巻市告示第２６８号）別表各号に規定する要件に該当する者

カ　業務全般に関し、不正又は不誠実な行為の疑いにより、地方公共団体が契約を締結するに不適当な相手方に該当するおそれがある者

３　入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
仕様書等の閲覧	令和８年１１月１３日（金） から 令和８年１１月３０日（月） まで	石巻市ホームページに掲載
仕様書等に対する質問の受付	令和８年１１月１９日（木） 正午まで	教育委員会学校管理課ＩＣＴ環境推進係 （電子メールにより提出すること。）
質問への回答書の閲覧	令和８年１１月２４日（火） から 令和８年１１月３０日（月） まで	石巻市ホームページに掲載
入札前資格審査用一般競争入札参加申請書の提出	令和８年１１月２５日（水） 午後５時必着	※郵便の場合 「一般書留」又は「簡易書留」 〒986-8501 石巻市穀町１４番１号 石巻市教育委員会学校管理課ＩＣＴ環境推進係 ※窓口持参の場合 学校管理課へ提出 ※電子メールの場合 isbdedsdsa@city.ishinomaki.lg.jp
審査結果の通知日	令和８年１１月２６日（木）	ファクシミリ又は電子メールにより通知
入札書提出期限	**令和８年１１月３０日（月） 午後５時必着**	教育委員会学校管理課ＩＣＴ環境推進係 **※郵便の場合**

		「一般書留」又は「簡易書留」 〒986-8501 石巻市穀町１４番１号 石巻市教育委員会学校管理課ＩＣＴ環境推進係 **※窓口持参の場合** 学校管理課へ提出
入札日（開札日）	令和８年１２月１日（火） 午前９時	教育委員会学校管理課ＩＣＴ環境推進係

（注）　入札公告の開始日から仕様書等に対する質問への回答の閲覧開始日までの期間内に仕様書等の訂正及び追加を行う場合がある。入札に参加する者は、閲覧図書等で仕様書等の訂正及び追加内容を確認するとともに、質問への回答を確認の上、入札書を提出すること。

４　質疑応答

(1)　質問の提出

前記３に示す期限までに質疑応答書により、電子メールで提出すること。

提出先：教育委員会学校管理課ＩＣＴ環境推進係

電子メールアドレス：isbdedsdsa@city.ishinomaki.lg.jp

(2)　質問への回答

前記３に示す期間に石巻市ホームページに回答書を掲載する。

掲載場所

『トップページ＞事業者の方へ＞入札・契約＞発注情報＞賃貸借関係＞質疑応答』

５　入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

６　入札書の提出

(1)　本公告の申請書等の提出に係る費用は、入札参加申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

(2)　入札書の提出期限は原則として開札日前日の午後５時とし、提出期限を過ぎてから到着したものは、無効とする。

(3)　入札書に記載する金額は、賃貸借月額料金とすること。

(4)　入札書の日付は、入札日（開札日）を記入すること。

(5)　入札書は、「入札等の案件名」、「開札日」及び「入札者名」を明記した中封筒に封入封かんし、郵送（「一般書留」又は「簡易書留」）し、又は持参すること。

なお、外封筒の宛名は「石巻市役所」とせず、以下のとおり記載すること。

＜送付宛先＞　〒９８６―８５０１　宮城県石巻市穀町１４番１号

石巻市教育委員会学校管理課　ＩＣＴ環境推進係　行

７　入札の回数

(1)　入札執行回数は、原則として１回とするが、開札の結果、予定価格の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札を行うものとし、再度の入札の回数は、１回とする。

なお、再度の入札等を行う場合は、開札日中に電子メールにより行う。

(2)　初度の入札で無効となった者は、再度の入札に参加することはできない。

(3)　再度の入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、令第１６７条の２第１項第８号の規定による随意契約により契約を締結する。

８　入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

また、落札者決定時点で前記２(1)に掲げる要件を満たさない者のした入札及び前記２(2)に掲げる者のした入札は、無効とする。

なお、金額その他重要事項の記載が不明確な入札（修正可能な筆記用具の使用等）は、無効とする。

９　落札者の決定

(1)　入札を行った者のうち、予定価格以下で最低の価格を提示した者を落札者として決定するものとする。

(2)　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方交付税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を、入札書に記載すること。

１０　入札結果の公表

本入札の結果が確定した場合は、その結果を入札参加者に対し、電子メールにより通知する。

１１　契約保証金

契約保証金は、免除する。

１２　その他

(1)　入札に参加する者は、本公告のほか、契約規則、石巻市建設工事競争入札参加心得（平成１７年石巻市告示第１８９号）等、関連法規を遵守すること。

(2)　入札への参加を辞退する場合は、事前に発注担当課へ届け出ること。

(3)　落札者は、消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に規定する課税事業者又は免税

事業者であるかの届出書を速やかに提出すること。

(4)　翌年度以降の本市の歳出予算において、この契約の契約金額が減額又は削除があった場合は、この契約を解除することがある。また、本市は、当該契約の減額又は削除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(5)　落札者は、この賃貸借に係る契約を締結した後において、入札が契約規則第１３条第４号に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の１００分の２０に相当する額の損害賠償を支払わなければならない。

(6)　前記(5)の規定による損害賠償金は、本市に生じた実際の損害額が前記(5)の規定する損害賠償金の額を超える場合は、その超える額につき、なお請求することを妨げない。前記(5)の規定により落札者が損害賠償金を支払った後に、実際の損害額が前記(5)の規定による損害賠償金の額を超えることが明らかになった場合においても、同様とする。

(7)　詳細又は不明な点については、石巻市教育委員会学校管理課ＩＣＴ環境推進係に照会のこと。

※　落札決定した事業者は、消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に規定する課税事業者又は免税事業者であるかを契約書作成前に届け出ること。

※　契約相手方は、契約書作成前に速やかに内訳表等を提出すること。

担　当：石巻市教育委員会　学校管理課　ICT 環境推進係
Ｔ Ｅ Ｌ：0225-95-1111（内線 5034）
Ｆ Ａ Ｘ：0225-22-5160
E-mail：isbdedsdsa@city.ishinomaki.lg.jp